

平成29年度 第1回向日市ふるさと創生計画委員会 議事要旨

日 時：平成29年5月11日（木）午後2時10分から午後4時00分まで
場 所：向日市役所 大会議室
出席者：(委員)
中村委員長、大塚副委員長、高橋委員、南委員、東委員、森田委員、山舗委員、
池田委員、松井委員
(事務局)
今西市長公室長、鈴木総務部長、山田市民生活部長、水上健康福祉部長、
福岡建設産業部長、栃下上下水道部長、小賀野教育部長、林市長公室副室長、
長谷川企画調整課長、鹿島担当課長、内海主任
(傍聴)
3人
内 容： 以下のとおり

開会

1 市長あいさつ

本日は、第1回ふるさと向日市創生計画委員会を開催いたしましたところ、皆様方、本当にお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

昨年から申しておりますとおり、ふるさと向日市創生計画は、市の最上位計画に位置付けておりますが、大切なことは、毎年見直しをしていく、ということです。

従来までの役所の仕事の仕方というのは、まず、計画を立てる。計画を立てると、そこで終わってしまっているところがありました。

しかし、大切なことは、立てた計画を実行に移していくということ。そして、初めに立てた計画と、世の中の情勢がずれてきたら、世の中の情勢、我々の進捗状況に合わせて、その計画自体も見直していくべきであるということです。

去年の今の時点にあった計画と、今年の今の時点での計画とは、違うのが当たり前であって、違うのに、「これはもう終わったけれど、まだ計画に載っている」とか「できにくいのにまだ載せている」とかではなくて、現時点で、この計画は、我々が遂行できる可能性というか、できる計画しか立ててはいけないということで見直しをかけました。

決して、夢物語は書いておりませんし、そして、たやすい目標を立てて、達成率を上げるようなこともしておりません。

実際に、今、向日市にとって何が必要か、どういう計画を立てて、どのように市政を運営していかなければいけないかということを、職員皆で一生懸命考えながら、作成したつもりです。

委員の皆様方には、十分議論いただいて、ご意見を賜りたいと思っております。今日はお忙しい中、本当にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

2 委嘱状交付

3 委員長、副委員長選出

委員の互選により、委員長に中村委員、副委員長に大塚委員を再選した。

4 議題

(1) ふるさと向日市創生計画について

—事務局から資料説明—

ふるさと向日市創生計画改訂案について、見直し箇所や達成箇所を説明。

(2) 意見交換

(委員)

- ・ 「かぐやの夕べ」「向日市まつり」の来場者数について、目標が平成27年度実績に比べて10%増となっている。「かぐやの夕べ」であれば、昨年、今までは1日の開催であったものが、2日間の開催になったと聞いたが、それでも達成ができなかったということなのか。

(事務局)

- ・ 28年度は2日間開催し、新たな取組も行った。27年度は6,500人であったのに対し、28年度は1万5千人の来場者数があった。かぐやの夕べについては、10%以上伸びており、今後更にこの目標値は上げていきたいと考えているが、今回の計画においては変更しなかった。

(委員)

- ・ かぐやの夕べは、向日市観光協会の主催である。今まで1日開催であったため、2日間開催の昨年度と比べるとは無理があるのではないかと思う。今年度の2日間開催については、今月中旬の観光協会理事会で検討を加え、内容も含めて組み立てることになっている。単純に比較するのは難しいと思う。

(委員長)

- ・ この表記のままでは分かりにくいということだと思うので、もう少し検討が必要ではないか。

(事務局)

- ・ 検討する。

(委員)

- ・ 観光バス駐車場、ホテル誘致の具体的な用途は。
- ・ 観光入込客数の目標値に比べ、観光消費額の目標値が高くなっている。具体的にどのように実現していくのか。
- ・ 「自動車や観光バスで訪れることができるまち」とあるが、市民感覚からすると、狭い道に車が増えると心配だ。

(事務局)

- ・ 観光バス駐車場の進捗については、用地調査や選定、交渉に入っているが、具体的には決まっていない。
- ・ ホテル誘致については、洛西口駅西地区、JR向日町駅東地区において、まちづくり協議会が地域の方々によって立ち上げられたところ。ホテル誘致を含めて話し合いをされている。
- ・ 観光消費額については、観光入込客数に比例するものではないと考えている。現在、向日市にはお土産物が少ない。開発支援を行うことで、大幅増の目標を掲げている。
- ・ 交通事情については、道路の整備を京都府とも協力して進めているところ。車が入ってはいけないところについての抑制対策、交通対策についても、京都府と連携して実施していきたい。

(委員)

- ・ お土産物が増えたら本当にその数字になるのか、どういう計算をしているのか。お土産物だけでなく、ホテルに泊まってもらって、滞在時間が長くなることによっても、観光消費額が上がるのでは。そのような要素も考えて計算しているなら良いのだが、どうか。

(事務局)

- ・ ご意見のとおり、宿泊によって観光消費額が変わるとは思っている。向日市は、宿泊施設がないため、観光消費額が低い。宿泊施設についてももちろん課題ではあるが、今掲げている数値については、宿泊施設ではなく、お土産物や食べる物をできるだけ増やして、向日市には見るところはたくさんあるので、場所のブラッシュアップについても並行して行うことにより、滞在時間を長くしてもらいたいと考えている。

(委員長)

- ・ 観光客の車がたくさん来て渋滞するのは、地元にとってはあまり良くないこと。計画に載っている「鉄道関連事業の推進」「コミュニティバスの導入」のような、地域の公共交通手段をどのように観光振興に取り込んでいくか、課題として考えていただければ良いのでは。

(委員)

- ・ 当初は、特産品開発件数の目標が3件のところ、28年度で既に5件開発が行われたが、一気に5件というのはすごいと思う。地元の方の興味が深かったのか、どのように取り組まれたのかお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 「ふるさと向日市創生計画に目標を掲げており、観光客誘致に繋げたい」という案内を商工会と連携し、市内事業者に向けて強くお願いした結果、5件の事業者が協力された。

(委員長)

- ・ 「子育てコンシェルジュによる妊婦の面接」の100%という数字は、年間出生数の411人全員を面接するという意味か。

(事務局)

- ・ 子育てコンシェルジュについては、妊娠期から面接を始めていく。基本的には全件面接をしていこうということで、妊娠届のあった方を含め、469件対象となる面接があった。100%に達していない理由として、出産されるまでに1度もコンタクトを取れなかった方が2人いたということで、100%を少しきった。
- ・ 出生数と数字が違うが、出生数は向日市で生まれた方を指す。転出入があるので出生数と違うところはあるが、全件お会いするという制度である。

(委員)

- ・ 待機児童を平成31年度に解消することが目標となっている。北部開発でかなりの人口の転入があると思うが、それを見込んでの目標か。

(事務局)

- ・ 当初の計画においては、「年間を通じた待機児童の解消」を目標に掲げていた。向日市は、4月1日時点での待機児童は長い間0人であったが、北部開発により、若い世代が想定以上に転入して来られた。
- ・ そのような状況の中で、年間を通じて待機児童を解消するという以前に、4月の入所に向けての申請が増えたため、「年間を通じた」ではなく、当面の目標としては、「4月1日での申請者に向けた待機児童の解消」に修正するもの。

(委員)

- ・ 待機児童が0人というのは、申請した保育所に全員が入所できている状況を指すのか。それとも、申請した保育所に入れなかったけれども、無認可の保育所に入所できた状況を指すのか。

(事務局)

- ・ 待機児童は、国で定義が決まっている。基本的には、「認可保育所に入れなかった方がどれだけ発生したか」ということ。
- ・ 求職中の方の中には、4月1日入所で申請を出していただいても入所できていない方がいるため、待機児童が若干発生している。
- ・ 「無認可保育所に入ることができたから OK」ということではなく、あくまでも認可保育所に入れなかった方がどれだけ発生したか、ということ。

(委員)

- ・ 特定健診と特定保健指導の実施率の目標において、実施率を50%と非常に引き上げておられる。市長が挨拶で「不可能な目標は立てていない」と言われていたため、可能な目標ではあるのだろうが、50%は達成できる目標なのであろうか。
- ・ かつこ書きで(向日市国民健康保健実施分)と記載がある。実際はそのとおりだと思うが、わざわざ記載する必要があるのか。

(事務局)

- ・ 特定健診については、27年度実績で45.3%、特定保健指導は44.9%となっており、保健師の努力の甲斐あって、少しずつ伸びているため、50%の目標も達成できると考えており、目標に向かって努力している。
- ・ かつこ書きの部分についてだが、乙訓地域全般では、圧倒的にサラリーマン世帯が多く、向日市でも国保世帯は4分の1弱程度。よって、市民の方に「自分たちは会社で特定健診を受けているのに、それにしても実施率が低い」という勘違いが発生してはいけないので、「この数値については、あくまでも国保分を指しており、全市民で考えると、もっと実施率は高くなる」という意味を込めて加えたもの。

(委員)

- ・ 地域包括支援センターとは、どのような施設で、どのような場所にあるのか。
- ・ 生活支援コーディネーターとは、どのような方であり、何人いて資格は必要であるのか。
- ・ どのような支援で、どのような方が利用することができるのか。

(事務局)

- ・ 地域包括支援センターは、向日市内に3か所設置している。向日回生病院、社会福祉協議会、向陽苑に設置している。介護・介護予防に係る相談を受けていただいている。
- ・ 29年4月から介護保険制度が一部見直された。一番大きな特徴は、要支援1、2の方の訪問介護とデイサービスが、介護保険の給付から市町村の事業になるということ。市町村に事業が振り替わっていく中で、団塊の世代の方が、数年後には75歳を迎えられ、公的な保険だけでは保てないため、元気な高齢者の方にも協力していただき、お互いに支え合っていくシステムが必要であるということ。
- ・ 全ての市町村において、協議体と呼ばれる組織と、地域にどんなものが不足していて、今後どのようなものを作っていかなければならないのかを掘り起こし、様々な団体に呼び掛けていくことをコーディネーターの役割としている。多くの自治体では、外部の法人に委託しているが、向日市の場合は、生活支援コーディネーターを1人高齢介護課に配置し、全市的な課題を掘り起こしながら、進めていこうとしている。

(委員)

- ・ 手話通訳者の配置について、市役所職員においても様々な取組を行っているということを押見したが、手話通訳者は職員の中でそのような資格を持った人がいるのか。

(事務局)

- ・ 手話通訳者は本市の職員。正規職員と嘱託職員を合わせ、当初の目標は3人であったが、29年4月採用等により、現在は4人いる。

(委員)

- ・ 配置というのは、市役所の中にいるのか。何かあれば、外に行くイメージか。

(事務局)

- ・ そのとおり。

(委員)

- ・ 手話通訳者が既に4人いるということだが、29年度4人が目標というのは、あくまで現在4人いるということか。31年度に目標何人というのではなく、現在4人いるため4人にしているのか。

(事務局)

- ・ 本計画は31年度までの5年計画であるので、31年度の目標として記載している。31年度よりも早く達成できるものについては、早めの目標を立てており、この場合、29年度の目標である4人を29年4月1日で達成したということ。

(委員長)

- ・ 「目標を達成したから、更に上の目標を目指して修正する」というものと、「既に目標を達成した」で止まっているものがある。その見分け方がよく分からない。2種類が混じっているため、そこをもう少し分かりやすくしていただいた方が良いのでは。

(事務局)

- ・ 本計画は、毎年見直すことが前提となっており、29年度の目標である4人は達成したが、次の見直しの段階で、「もっと人数が必要だ」ということであれば、新たな目標を立てることになると思う。分かりにくいということであれば、皆様の意見をもとに、考え直したい。

(委員)

- ・ 「ごみ排出量」の目標値について、向日市の環境基本計画と一致した数字なのか。

(事務局)

- ・ 一致している。

(委員)

- ・ 「鉄道3駅周辺及び通学路に防犯カメラを設置」とあるが、向日市には「阪急洛西口駅」「阪急東向日駅」「阪急西向日駅」「JR 向日町駅」と4つ駅があると思うが、どこを指すのか。

(事務局)

- ・ ここでいう「3駅」とは、「阪急東向日駅」「阪急西向日駅」「JR 向日町駅」を指す。阪急洛西口駅については、京都市域となるため、含めていない。

(委員長)

- ・ 市民から見ると「洛西口駅は関係ないのか」と思ってしまう。表記の方法を考えた方が良いのでは。洛西口駅自体は京都市域であるが、通学路は整備するということが良いか。

(事務局)

- ・ 通学路については、市域全体で必要な部分について検討していく。

(委員)

- ・ 中学校給食について、「平成31年度目途」となっている。「実施」でなくて「目途」というのは、まだ決定はしていないけれども、31年度を目途にということか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、あくまでまだ目標。実施設計を現在行っており、31年度を目途に進めていくという状況。

(委員)

- ・ 31年度に実施するのであれば、「実施」と書いても良いのでは。「目途」と書いてるところと書いていないところで違いはあるのか。

(委員長)

- ・ 31年度の給食実施を目標にしているのであれば、「実施」が目標で良いのではないか。

(事務局)

- ・ 事務局と調整する。

(委員長)

- ・ 「市役所本館と市民会館との複合施設化」の見直しの理由について、「市役所建て替えに係る国の新たな財政措置が設けられたこと」とあるが、説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 元々は、市町村庁舎については、特別な財源がなかった。あったとしても、借入ができるという財源しかなかった。熊本地震により、様々な市町村の庁舎がダメージを受けたということで、平成29年度から32年度までの4年間に限って、国で新たに「市町村役場機能緊急保全事業」が創設された。この事業は、補助金ではなく、あくまで借入、地方債である。従来から借入ができる制度はあったが、それは全て、後々、市町村の財源で償還していく必要があった。今回新たにできた地方債は、事業費の90%まで借りることができる。10億円かかる事業であれば、9億円借入できる。そのうち75%について、地方交付税対象となり、毎年、返した分の30%が地方交付税として国から交付されるということで、市町村にとっては、非常に有利な地方債である。そのような事業が29年度から始まり、4年間の期間限定ということで、それに向け、市役所本館についても検討していくことになったもの。

(3) 地方創生交付金事業について

—事務局から資料説明—

地方創生交付金事業について、事業の概要・実績等を説明。

(4) 意見交換

(委員長)

- ・ 墳タビについて、ダウンロード件数は。

(事務局)

- ・ まだ開始したばかりであり、ダウンロード件数は把握していない。

(委員長)

- ・ ダウンロード件数や、撮影した画像が SNS にどのくらいの枚数アップされているか、などは反響として見るので、今後、検討材料にさせていただけると良いと思う。
- ・ 「聴覚障がい者総活躍推進事業」は、3年間継続ということであるが、観光戦略事業についてはどうか。

(事務局)

- ・ 単年度で実施する。

(委員長)

- ・ お土産物の開発支援については、今後も続けると思うが、平成28年度は交付金があったが、次年度からはどのように支援するのか。市の予算で補助をする計画か。

(事務局)

- ・ そのとおり。

(委員)

- ・ 京都リビング新聞の3月18日号に、読者によるお土産の試食を掲載したが、読者への「この号の中で1番面白かった記事は」という質問に対し、このページがとて多く挙がった。実際に試食に参加した方からも、とても楽しかったという話を聞いた。「通り過ぎるまち」ではなく、「ここでこれを買いたい」というように上手く展開していくことができれば良いので

は、と思う。

5 その他

(事務局)

- ・ 今後の予定については、本日のご意見、議会のご意見、6月に行うパブリックコメントのご意見を踏まえ、改訂を行うとともに、各施策の一層の推進に取り組んでいく。今年度はあともう1回、計画の進捗状況を報告し、次の計画の見直しに繋げていくため、開催する予定。

閉会

平成29年度 第1回 向日市ふるさと創生計画委員会

日 時：平成29年5月11日(木)

午後2時から

場 所：向日市役所本館3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 議題

ふるさと向日市創生計画の見直しについて

地方創生交付金事業について

3 その他

4 閉 会

ふるさと向日市創生計画 〈平成 29 年度改訂案〉

向日市

施策の柱 I

歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

施策分野1 歴史あふれるまちづくりの推進

施策分野2 産業の活性化

施策分野3 都市基盤の整備

施策分野 1

歴史あふれるまちづくりの推進

施策 1 歴史・文化資源の整備と活用

基本方向

- 史跡長岡宮跡や古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。
- 市内外の人々が集い交流できる歴史文化拠点を整備します。

取組

- 歴史文化拠点の整備
- 史跡長岡宮跡や古墳群の整備の推進

施策が目指す姿・目標

- 史跡長岡宮跡や古墳群等の魅力あふれる全国に知られたまち

	H26	H31
→文化資料館入館者数	11,508人	17,000人
→朝堂院公園来訪者数	6,645人	10,000人

施策2 観光振興の推進

基本方向

- 本市が誇るべき歴史・文化資源を活かし、地域経済の活性化を図り、また、国内外から積極的に観光客を誘致するため、ハード・ソフト両面での総合的、多角的な観光施策を推進します。

取組

- 観光戦略プランの推進 H29 改訂
- 土産等特産品の開発 H29 改訂
- 観光バスも利用できる駐車場の整備、特産品販売所の開設 H29 改訂
- ホテル等の複合型宿泊施設の誘致

施策が目指す姿・目標

- 「観る・食べる・買う」ことができ、まちぐるみで来訪者を温かく迎えることができるまち
- 自動車や観光バスで訪れることができるまち

	H26	H31
→観光入込客数	260,000人	390,000人
→観光消費額	87,000千円	200,000千円
→観光振興プラン	—	策定(H28)
→特産品開発件数	—	20件

H28 達成

H29 改訂

施策3 まちの魅力の戦略的発信

基本方向

- ふるさと向日市に対する理解と愛着を深められるよう、歴史の事実とまちの魅力を市内外に戦略的に発信します。

取組

- ふるさと向日市のPRの推進
- 向日市検定の実施

施策が目指す姿・目標

- 「古都のむこう、魅力のふるさと」と思っていただけまち

	H26	H31
→「かぐやの夕べ」「向日市まつり」等の市内外への広報活動による来場者数	—	H27実績比 10%増
→本市に対する市民の定住意向の割合	73.8% (H27)	80%以上
→向日市検定受検者	—	延べ5,000人 (5年間で)

施策分野 2

産業の活性化

施策 1 商工業の活性化

基本方向

- 歴史を活かしたまちづくりの施策と連携しながら、商工業者の育成や誘致を支援する取組を推進し、市内商工業の振興、活性化を図ります。

取組

- 大型商業施設との差別化を図った魅力的な店づくりへの支援
- 事業所の要望・相談等及び進出する事業所に対応する窓口体制の整備
- 金融支援方策の充実の検討
- 商工業振興センターの整備

H28 完了

施策が目指す姿・目標

- 市外からも買い物客が訪れる活気にあふれる商店があるまち
- 事業所が意欲をもって経営ができるまち

	H26	H31
→ 経営指導数	900件	H26実績比 10%増
→ 市内の創業件数	1件	20件 (5年間で)

施策2 農業の活性化

基本方向

- 新鮮で安心・安全な農産物を提供するために地産地消を推進するとともに、新たなブランド農産品の開発の支援や農業資源を活用した農商工の連携により、やりがいのある農業経営を支援します。

取組

- 地産地消の拡大
- 耕作放棄地の防止施策や放置竹林対策の実施
- 特産品の育成・開発への支援
- 農商工の連携による市内産業の活性化

施策が目指す姿・目標

- 意欲ある生産者や新たな担い手がいきいきと農業経営ができるまち

	H26	H31
→愛菜楽市出品農家数	20件(H27)	30件
→特産品開発件数	—	3件
→市内で生産された農産物や商工特産品の常設販売所	—	1箇所設置

施策分野 3

都市基盤の整備

施策 1 道路整備の推進

基本方向

- 都市計画道路や幹線市道の整備を推進することで幹線道路のネットワークを構築し、活力と魅力あるまちを目指します。
- 市民生活に密着した生活道路・細街路の整備を推進することで、安全で快適な住環境づくりを目指します。

取組

- 都市計画道路及び幹線市道の整備
- 生活道路・細街路の整備
- 交通安全対策の一層の推進

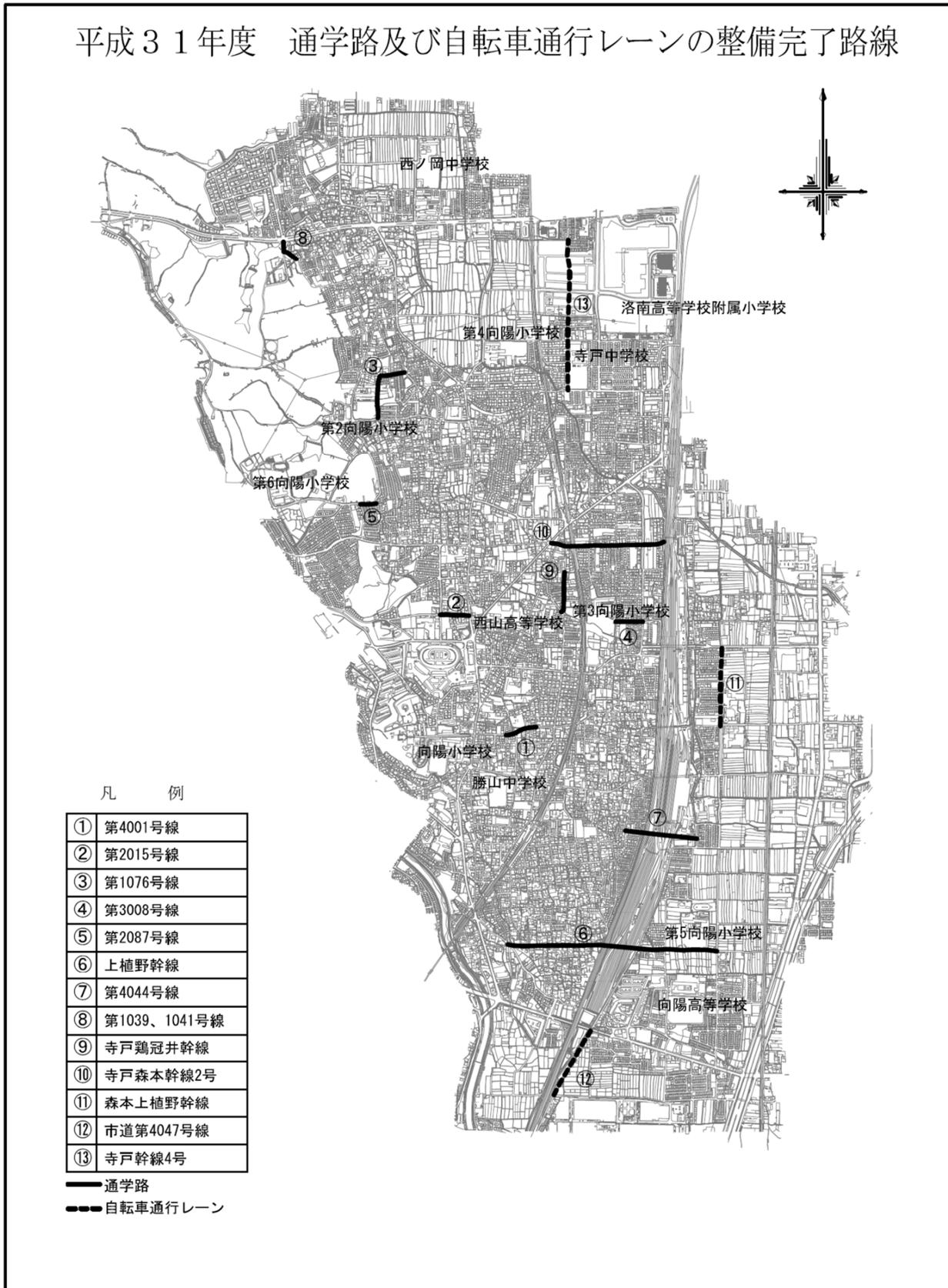
施策が目指す姿・目標

- 整備完了路線（都市計画道路桂寺戸線、向日市道第 2013 号線、第 3031 号線、第 2087 号線、寺戸幹線 1 号、寺戸森本幹線 2 号、寺戸幹線 6 号）(H31)
- 生活道路・細街路の整備(10路線整備完了)(H31)
- 通学路の整備(10箇所整備完了)(H31)
- バリアフリーに配慮した歩道の整備(10箇所整備完了)(H31)
- 自転車通行レーンの整備(3路線整備完了)(H31)

	H26	H31
→ゾーン30*区域の拡大	1箇所22ha	2箇所30ha

※図 1 及び図 2 参照

(図2) 平成31年度通学路及び自転車通行レーンの整備完了路線



施策2 快適で安全便利なまちづくり

基本方向

- アクセス拠点の整備等、市民の利便性の向上と産業・観光の振興を図るとともに、都市計画制度を活用した快適で安全便利なまちづくりを推進します。

取組

- 市役所機能の一部を東向日周辺に移転
- 名神高速道路スマートインターチェンジ*開設事業の推進
- 土地利用の転換による事業所の誘致事業の推進
- 木造住宅の耐震化促進
- 景観計画の策定に向けての調査
- 都市計画マスタープランの改訂

施策が目指す 姿・目標

- より便利で、より身近と感じられる安心・安全なまち
- （仮称）桂川向日スマートインターチェンジ*を開設
- 都市計画制度（地区計画等）を活用し、企業・事業所の誘致計画の策定
- 歴史的風致維持向上計画*と整合した景観計画の策定

	H26	H31
→木造住宅耐震化率	75%(H25)	95%

施策 3 鉄道関連事業の推進

基本方向

- JR向日町駅東口を整備し、駅への利便性や安全性を向上させることで、市内東部地域をはじめ市全体の活性化を図ります。
- 阪急東向日駅及び西向日駅について、「古都のむこう、魅力のふるさと」にふさわしい整備を行い、歴史・文化資源への誘導を図ります。

取組

- JR向日町駅東口地域の整備
- 阪急東向日駅及び西向日駅周辺整備
- 安全な踏切道の整備
- 阪急京都線連続立体交差事業の調査の推進

H28 完了

施策が目指す 姿・目標

- 地元まちづくり協議会や周辺事業所と協働でJR向日町駅東口及び関連する都市計画道路（牛ヶ瀬勝龍寺線等）の整備
- 阪急東向日駅周辺整備
- 阪急西向日駅の改築及び周辺道路、桜の径の整備
- 市道第2013号線阪急変電所前踏切の整備完了
- 阪急京都線連続立体交差事業の事業概要計画の策定

H28 達成

施策4 公園緑地の整備と緑の保全

基本方向

- 市民や来訪者が憩い、やすらぐことができる場として、歴史・文化・景観資源を最大限活かした夢のある公園整備を推進します。

取組

- 歴史的風致維持向上計画*に整合した公園整備
- 古墳等歴史資産を活用した公園緑地整備
- 竹を材料とした「竹の公園」の整備

H28 完了

施策が目指す 姿・目標

- 歴史・文化・景観資源を活用した公園のあるまち
- 市民ふれあい広場や大極殿公園等の整備
- はり湖池周辺緑地や勝山公園緑地等の公園緑地整備
- 向日市産の竹材を用いた公園整備完了

H28 達成

施策の柱Ⅱ

人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

- 施策分野 1 少子化対策・子育て支援
- 施策分野 2 健康づくりの推進
- 施策分野 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実
- 施策分野 4 障がい者福祉の充実
- 施策分野 5 地域福祉の充実
- 施策分野 6 環境・資源循環の推進
- 施策分野 7 生活の安心・安全の確保
- 施策分野 8 消防・救急体制の強化
- 施策分野 9 ライフラインの強化
- 施策分野 10 学校教育の充実
- 施策分野 11 生涯学習の推進
- 施策分野 12 生涯スポーツの推進

施策分野 1

少子化対策・子育て支援

施策 1 安心して産み育てる体制づくり

基本方向

- 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から継続的に支援できる環境を整備します。また、育児支援や親子の交流促進を図る等、地域ぐるみで子育てを応援します。
- すべての子どもの成長・発達に応じた専門的な支援をするため、母子保健対策を充実します。

取組

- 妊娠から子育てまでの切れ目ない支援体制の充実
- 配慮を必要とする子どもたちの成長・発達の支援
- 子ども虐待の未然防止対策の推進

施策が目指す 姿・目標

- 安心して産み育てることができるまち

	H26	H31
→年間出生数	411人	500人
→子育てコンシェルジュ*による妊婦の面接	—	100%(毎年)
→地域子育て支援拠点	1か所 (H28)	3か所 (H29)

H29 改訂

H29 改訂

施策2 子育てを支援する保育環境づくり

基本方向

- 子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努めます。

取組

- 待機児童解消に向けての取組
- 時間延長等保育サービスの充実
- 留守家庭児童会施設の計画的な整備

H29 改訂

施策が目指す 姿・目標

- 働く世代を応援し、子どもたちが伸びやかに育つまち

	H26	H31
→待機児童	6人(H28)	0人
→保育所定員	1,050人	1,204人 (H30)

H29 改訂

H29 改訂

施策分野 2

健康づくりの推進

施策 1 生活習慣病予防による健康生活への支援

基本方向

- 市民が主体的に健（検）診を受け、生活習慣の改善等の健康づくりに取り組めるよう支援します。

取組

- 特定健診等の受診率向上
- 糖尿病など生活習慣病の重症化予防
- がん検診体制の充実

H29 改訂

H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- 生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるまち

→特定健診の受診率
(向日市国民健康保険実施分)

	H26	H31
→特定健診の受診率 (向日市国民健康保険実施分)	43.9%	50%
→特定保健指導の実施率 (向日市国民健康保険実施分)	26.9%	50%
→乳がん検診の受診率	22.4%	25%

H29 改訂

→特定保健指導の実施率
(向日市国民健康保険実施分)

26.9%

50%

H29 改訂

→乳がん検診の受診率

22.4%

25%

施策分野 3

高齢者が安心して暮らせる体制の充実

施策 1 地域包括ケアシステムの推進

基本方向

- 地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。

取組

- 地域包括支援センターの機能強化
- 生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり

H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- 住み慣れた地域で高齢者がいきいきと安心して暮らせるまち

	H26	H31
→地域包括支援センターによる訪問回数	3,319件	4,870件
→各種健康・介護予防事業参加者数	12,043人	12,400人
→地区別地域ケア会議の開催	30回	45回

施策2 認知症施策の推進

基本方向

- 認知症に対する市民の理解を深めるとともに、認知症高齢者を早期発見して支援につなげます。

取組

- 認知症高齢者を支える体制づくり H29 改訂
- 認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応への取組の推進 H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- 認知症高齢者とその家族を地域で支えるまち

	H26	H31
→ 認知症チェックサイトへのアクセス件数	9,700件 (H27)	12,000件
→ 徘徊SOSネットワーク* 協力事業所（商工会会員数に 対する登録率）	24%	28%

H29 改訂

施策分野 4

障がい者福祉の充実

施策 1 安心して暮らし続けられる 共生社会の実現

基本方向

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる施策の充実に努めます。

取組

- 相談支援体制の強化
- 地域での生活を支援する福祉サービスの充実
- 手話による意思疎通ができる環境の整備

H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- 障がいのある人もない人も、いきいきと共に暮らせるぬくもりのあるまち

	H26	H31
→手話通訳者の配置	2人(H27)	4人(H29)
→計画相談支援 作成率	91.2%	100%
→就労移行支援事業の利用者数	7人	11人

H29 改訂

施策分野 5

地域福祉の充実

施策 1 福祉のまちづくりの推進

基本方向

- 市民一人一人がご近所や地域で助け合い、支え合えるまちづくりを進めます。

取組

- 地域全体で見守り、支え合う環境づくりの推進
- 地域福祉活動の人材の発掘・連携
- 地域の居場所・集いの場づくりの推進

H29 改訂

H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- 互いの顔が見え、地域で共に支え合えるやさしいまち

	H26	H31
→ 地域の見守りネットワーク 事業協定事業者数	1事業者	6事業者
→ 地域福祉懇談会の開催	—	8回
→ 集いの場づくり（事業数）	4事業	5事業 (H29)

H29 改訂

H29 改訂

施策分野 6

環境・資源循環の推進

施策 1 ごみ減量化の推進

基本方向

- ごみの減量化や資源再利用の取組を強化し、持続可能な循環型社会を目指します。

取組

- 公共施設等における資源ごみの終日回収の実施
- 小型家電の回収推進
- 家庭ごみの発生抑制及び事業系ごみの排出抑制
- 分別収集等の推進

H29 改訂

施策が目指す 姿・目標

- 環境への負担が少なく、市民一人一人が優しくすむまち

→ごみ排出量

	H26	H31
→ごみ排出量	560g/日・人	532g/日・人

H29 改訂

施策2 地球温暖化防止対策の推進

基本方向

- 地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組み、地球にやさしいまちを目指します。

取組

- 温室効果ガスの排出抑制及び省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの利用推進

施策が目指す 姿・目標

- 市民一人一人が環境保全活動を実践し、地球の未来を大切にす
るまち

	H26	H31
→温室効果ガスの削減	—	H2実績比 23%減

施策分野 7

生活の安心・安全の確保

施策 1 交通ネットワークの整備

基本方向

- 交通弱者の日常生活の交通手段を確保するため、市の地勢や地形にふさわしい身近な公共交通の導入を図ります。

取組

- 新たな地域公共交通手段としてのコミュニティバスの導入

施策が目指す姿・目標

- 地域公共交通のネットワーク連携により、安全・便利に移動できるまち

	H26	H31
→コミュニティバスの導入	—	平成30年を目途にできるだけ早い時期に運行

施策2 災害時対応の充実

基本方向

- 避難支援体制の整備や避難所運営体制の充実、情報伝達体制の強化等、災害時の市民の安心・安全を守る取組を推進します。

取組

- 災害時の要配慮者避難における関係機関との連携
- 大規模な災害に対応した災害備蓄物資の配置と通信設備の確保
- 災害用仮設給水栓の確保
- 被災者支援システム運用体制の強化及び被災者支援等応急対策事業の拡充

H29 改訂

H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- あらゆる災害に対応した防災体制を整備し、誰もが安心して暮らすことのできるまち

	H26	H31
→仮設給水栓の増設	—	16地点
→応急給水用袋の確保	7,200袋	27,000袋

施策3 防災力・防犯力の強化

基本方向

- 想定をこえる大規模災害に対応するため、災害に対する自助意識の醸成と高揚を図るとともに市内外の様々な民間事業者や関係団体との広域的な協力・連携体制を強化します。
- 局地化、激甚化する降雨にも対応するため、雨水幹線整備を進めるとともに、既存小規模排水路の改善等により、更なる浸水安全度の向上に努めます。
- 防犯カメラを設置し、犯罪の未然防止等を図ります。

取組

- 地域自主防災組織の育成支援
- 改正水防法に対応した防災マップの定期的な見直し
- あらゆる事態に対応するための防災協定締結
- 浸水対策下水道和井川1号幹線整備の推進
- 浸水対策下水道小規模排水路の改善
- 雨水タンクの助成制度創設と推進
- 防犯カメラの設置促進

施策が目指す姿・目標

- 自助・共助・公助の連携により災害や犯罪に対する備えが強化され、市民が安心できるまち
- 防災マップの全戸配布 **H27 達成**
- 鉄道3駅周辺及び通学路に防犯カメラを設置

	H26	H31
→和井川1号幹線ルート決定及び事業計画の策定	—	決定及び策定(H28)
→雨水タンクの設置	—	100基

H28 達成

施策分野 8 消防・救急体制の強化

施策 1 地域消防・救急力の強化

基本方向

- 市民一人一人の救急救命に関する知識を深めるとともに、技術の向上に努めることで、複雑・多様化する災害への対応能力の向上を図ります。

取組

- 消防団員の確保と消防団活性化の推進
- 市民の救急対応の向上推進

施策が目指す 姿・目標

- 災害時に市民の安心・安全が確保されたまち
- 消防団員数150人体制の維持

	H26	H31
→救急救命講習の受講者数	398人	450人

施策2 火災予防意識の徹底

基本方向

- 火災予防意識の徹底を図るとともに、自主防災組織を育成することで、安全な地域づくりを推進します。

取組

- 住宅用火災警報器の設置促進及び既設警報器の維持管理強化
- 自主防災組織や自治会・町内会等の初期消火体制の確立

施策が目指す 姿・目標

- 市民と共につくる火災のないまち
- 火災発生件数0件

	H26	H31
→住宅用火災警報器設置率	79.8%	85%

施策分野 9

ライフラインの強化

施策 1 上下水道事業の安定経営

基本方向

- 水道施設の計画的な整備や財源の確保、更なる経営改善に努め、運営基盤を強化します。
- 下水道施設の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理*を行います。

取組

- 遊休地の活用による市観光駐車場の整備
- 下水道施設の長寿命化の推進

施策が目指す 姿・目標

- 観光駐車場の整備による水道事業収入の確保
- マンホール等管路施設の内部点検及び修繕100%（H29）

	H26	H31
→ 下水管長寿命化率	80%	100%(H29)

施策2 水道水の安定供給

基本方向

- 水道施設を強化し、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給します。

取組

- 物集女西浄水場及び配水池の耐震化
- 水道管路の耐震化

施策が目指す 姿・目標

	H26	H31
→配水池の耐震化	—	完了(H28)
→物集女西浄水場の耐震化	—	完了
→主要な管路（基幹管路）の耐震化率	18%	32%

H29 改訂

H28 達成

H29 改訂

施策分野 10 学校教育の充実

施策 1 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

基本方向

- 「質の高い学力*」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努めるとともに、個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

取組

- 校種間連携*の視点を踏まえた指導方法の工夫・改善
- ICT*を効果的に活用した授業の実施
- 児童生徒一人一人を大切にした特別支援教育の充実
- グローバル化等、社会の変化に対応した教育の充実
- 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成

施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって意欲的に学び、自己実現を目指し、これからの時代をたくましく生きる児童生徒が育つまち

	H26	H31
→ 学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分未満の子どもの割合	小学4年生： 18.3%(H27) 中学2年生： 27.7%(H27)	10%以下
→ 国語や算数・数学、英語の勉強が「好き」な子どもの割合	小学4年生： 国 69.0%(H27) 算 81.8%(H27) 中学2年生： 国 59.9%(H27) 数 62.6%(H27) 英 60.1%(H27)	増加

施策2 豊かな人間性をはぐくむ 心の教育の推進

基本方向

- 公共の精神、伝統や文化の尊重等を踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

取組

- 道徳教育の推進
- あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
- 芸術・伝統文化に触れる機会の充実

施策が目指す 姿・目標

- 一人一人を大切にし、人を思いやり、尊重する心等人間性豊かな児童生徒が育つまち

	H26	H31
→人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	小学4年生： 86.8%(H27) 中学2年生： 82.4%(H27)	増加
→将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加	小学4年生： 89.8%(H27) 中学2年生： 76.5%(H27)	増加

施策3 健やかな身体の育成と体力の向上

基本方向

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

取組

- 児童生徒の体力・運動能力の向上
- 食に関する授業の充実等による食育の推進

施策が目指す姿・目標

- 生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しみ、健康で生きがいのある生活を営む児童生徒が育つまち
- 新体力テストにおける全項目において、**全国の平均を上回る**
(全国平均を下回る傾向の項目)

H29 改訂

H26	握力（筋力）〔kg〕				シャトルラン（全身持久力）〔回〕			
	小学6年		中学3年		小学6年		中学3年	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
全国	20.04	19.74	35.70	25.48	62.62	48.95	96.84	62.43
向日市	19.44	19.11	30.27	25.33	66.89	46.39	95.53	68.53

施策4 家庭・地域社会との連携による 特色ある学校づくり

基本方向

- 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

取組

- 家庭・地域社会への積極的な情報発信と地域人材等の活用
- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実

施策が目指す 姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込み、はぐくもうとする環境の中で、伝統や文化に触れ、ふるさと向日市に愛着と誇りを持つ児童生徒が育つまち

	H26	H31
→今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	小学4年生： 71.4%(H27) 中学2年生： 33.6%(H27)	増加

施策5 教職員の資質能力の向上

基本方向

- 教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に活かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組みます。

取組

- 多様な教職員研修の充実

施策が目指す 姿・目標

- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくり

施策6 安心・安全な教育環境の充実

基本方向

- 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図ります。

取組

- いじめ・不登校の未然防止・早期解消を図る指導の充実
- 自然災害や事故等、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実
- 中学校給食の実施
- 老朽化等に対応するための学校施設長寿命化の検討
- トイレ改修の計画的な推進

施策が目指す姿・目標

- 安心・安全で快適な教育環境のもと、心身ともに健全な児童生徒が育つまち

	H26	H31
→重大ないじめ*の発生件数	0件	0件
→不登校の児童生徒の割合	小学校: 0.70% 中学校: 3.25%	減少
→中学校給食の実施	—	H31 目途

施策分野 11 生涯学習の推進

施策 1 生涯学習環境の充実

基本方向

- 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす場や学習機会の充実に努めます。

取組

- ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供
- 社会教育施設の特徴を活かした学習機会の充実

施策が目指す 姿・目標

- 誰もが、いつでもどこでも、生涯にわたって学ぶことができ、その成果を活かすことのできるまち

施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

基本方向

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

取組

- 就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の提供
- 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり

施策が目指す姿・目標

- 地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむまち

	H26	H31
→学校支援地域本部事業を全市立小中学校（9校）で実施	6校（H27）	9校

施策3 市民文化の振興

基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

取組

- 文化創造プランの見直し

施策が目指す 姿・目標

- 文化活動を通じて、生きがいと誇りを持つことができるまち
- 貴重な歴史・文化資源を受け継ぎ、大切に守り育て、未来に継承するまち

施策分野 12 生涯スポーツの振興

施策 1 スポーツの振興

基本方向

- 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

取組

- 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討

施策が目指す 姿・目標

- 自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち

	H26	H31
→成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.8%	50%

施策の柱Ⅲ

信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

施策分野 1 市民協働の推進

施策分野 2 人権・平和・男女共同参画の推進

施策分野 3 行財政運営力の向上

施策分野 1

市民協働の推進

施策 1 市民のまちづくり参加の仕組みの構築

基本方向

- まちづくりの取組及び事業計画の企画・立案段階から市民の意見や意向を把握し、参画できる仕組みを構築します。

取組

- 誰もがわかりやすく、利用しやすいホームページの作成や広報紙の充実
- 市民に対する情報発信体制の充実
- 市民モニター制度の創設等広聴体制の充実
- 地域コミュニティの活性化
- 市民協働の拠点施設の見直し

施策が目指す姿・目標

- 市民と行政が協働し、知恵と力を結集してまちづくりを進めることができるまち
- ホームページや広報紙における「市民発信型情報」の掲載

	H26	H31
→市民モニター制度の創設による電子メールやFAX等を利用したモニターの実施	モニター人数 —	モニター人数 500人
→「市民と行政における協働のまちづくり」に対する満足度の向上	満足度数値： 2.86 (H27アンケート結果)	満足度数値： 3.00

施策2 市民交流の推進

基本方向

- 観光等における市民を主体とした体験型の交流を進めます。

取組

- 都市間交流の推進
- 国際交流事業の推進

施策が目指す 姿・目標

- 市民が市民交流に意欲を持ち、市民同士が自ら交流事業を行えるまち
- 友好交流を通じた「ふるさと向日市」の再発見につなげる事業の展開

施策分野 2

人権・平和・男女共同参画の推進

施策 1 多様性を認め合う社会の実現

基本方向

- 市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組むとともに、世界平和都市宣言の理念の実現に向け、平和施策を推進します。

取組

- 人権教育・啓発推進計画の見直し及び推進
- 広域行政による人権教育・啓発の推進
- 平和行動計画に基づいた事業の展開

施策が目指す姿・目標

- お互いの人権を尊重し合い、共に生きることができるまち

施策2 男女共同参画社会の実現

基本方向

- 男女の人権が等しく尊重され、あらゆる場において性別にかかわらず誰もがいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

取組

- 男女共同参画拠点（女性センター）の整備
- 女性のための相談事業の拡充
- ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

施策が目指す 姿・目標

- 男女が共に活躍できるまち

施策分野 3

行財政運営力の向上

施策 1 健全で持続可能な行財政運営

基本方向

- 将来にわたって安定した行政サービスを行えるよう、変化する社会情勢や多様な市民ニーズに対応できる効果的・効率的な行財政運営を進めます。

取組

- 行政手続きの電子化による効率的な行財政運営の推進
- 公共施設等総合管理計画*の策定と推進
- 市役所本館と市民会館との複合施設化
- 健全財政の維持

H29 改訂

施策が目指す姿・目標

- 市民が満足できる行政サービスが提供できるまち
- 健全な財政指標の維持

→ 住民票や印鑑登録証明等のコンビニ交付開始

H26

H31

個人番号カードの普及率と費用対効果を勘案し、状況に応じて開始

H29 改訂

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
5	観光振興の推進	取組	観光戦略プランの推進	観光振興プランの策定	観光戦略プランについては、進捗管理を行うことが重要であることから、施策名を見直す。	建設産業部
5	観光振興の推進	取組	土産等特産品の開発	土産品等特産品の開発及び飲食店、特産品販売所の開発支援	販売所の開設については、駐車場整備とともに検討し取り組んでいくこととすることから、施策名を見直す。	建設産業部
5	観光振興の推進	取組	観光バスも利用できる駐車場の整備、特産品販売所の開設	観光バスも利用できる駐車場の整備		建設産業部
5	観光振興の推進	施策が目指す姿・目標	特産品開発件数 H26:— → H31:20件	特産品開発件数 H26:— → H31:3件	観光お土産品等の開発については、平成28年度に5件の開発を行い、今後も補助金事業の実施などにより引き続き開発を行っていくため。	建設産業部
16	安心して産み育てる体制づくり	施策が目指す姿・目標	子育てコンシェルジュによる妊婦の面接 H26:— → 100%(毎年)	子育てコンシェルジュによる妊婦の面接 H26:— → H28:100%	平成28年度は、面接フォロー前に出産した妊婦が2人いたため未達成となったが、今後も「全数把握」を目標として、毎年フォローを続けることが必要と考える。	健康福祉部
16	安心して産み育てる体制づくり	施策が目指す姿・目標	地域子育て支援拠点 H28:1箇所 → H29:3箇所	—	地域の身近な場所で、子育て中の親子が集い、相互交流や子育て不安、悩みを相談できる場として利用者が年々増加している現状(1か所)を踏まえ、市内全域の子育て世帯が利用しやすいよう、駅近3か所に設置することで利用者の拡大を図った。	健康福祉部

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
17	子育てを支援する保育環境づくり	取組	待機児童解消に向けての取組	年間を通じた待機児童の解消	待機児童について、現時点では解消できる見込みがたたないため、解消に向けての取組とした。	健康福祉部
17	子育てを支援する保育環境づくり	施策が目指す姿・目標	待機児童 H28 6人 → H31 0人	年間を通じた待機児童 H26 13人 → H31 0人	退園に伴う欠員補充や定員の弾力的な運用により、年度途中も積極的に受け入れているが、桂川洛西口新市街地開発に伴う保育需要や女性の社会進出の進展など、月々に待機児童が積み上がってくる現状であり、年間を通じた待機児童の解消は、現状では不可能であるため、年度当初の4月1日現在の数値目標に変更することが妥当であると考えたため。	健康福祉部
17	子育てを支援する保育環境づくり	施策が目指す姿・目標	保育所定員 H26:1,050人 → H30:1,204人	保育所定員 H26:1,050人 → H28:1,199人	あひるが丘保育所改築による定員増(5人)の計画があるため。	健康福祉部
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	取組	特定健診等の受診率向上	特定健診等の受診率向上と生活習慣病の重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防事業等の生活習慣病の重症化予防は、国保加入者だけでなく生保受給者等にも重要な課題となるため、独立させた取組として1項目設ける。	健康福祉部
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	取組	糖尿病など生活習慣病の重症化予防			健康福祉部

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	施策が目指す姿・目標	特定健診の受診率 (向日市国民健康保険実施分)	特定健診の受診率	特定健診の対象は国保被保険者であることから、市民全体の受診率でないことを明記する。	健康福祉部
18	生活習慣病予防による健康生活への支援	施策が目指す姿・目標	特定保健指導の実施率 (向日市国民健康保険実施分) H26:26.9% → H31:50%	特定保健指導の実施率 H26:26.9% → H31:35%	目標達成したため、さらに高みを目指す。 特定保健指導の対象は国保被保険者であることから、市民全体の受診率でないことを明記する。	健康福祉部
19	地域包括ケアシステムの推進	取組	生活支援コーディネーターと協議体の設置による生活支援体制づくり	介護予防施策の充実	本計画における施策と平成29年4月からの総合事業実施における新しい事業との関係を明確にする。	健康福祉部
20	認知症施策の推進	取組	認知症高齢者を支える体制づくり	認知症高齢者を支える体制づくりと早期発見の取組の推進	本計画における施策と平成29年4月からの総合事業実施における新しい事業との関係を明確にする。	健康福祉部
20	認知症施策の推進	取組	認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応への取組の推進			健康福祉部
20	認知症施策の推進	施策が目指す姿・目標	徘徊SOSネットワーク協力事業所 (商工会会員数に対する登録率) H26:24% → H31:28%	徘徊SOSネットワーク協力事業所数 H26 166箇所 → H31 220箇所	H28.8.1計画委員会の「事業所数は変動するので、協力事業所率に変更すれば、目標設定しやすい。」との指摘に基づき変更する。登録事業所の廃業等による登録数の減少があったことから、商工会会員数に対する登録率を設定することとした。	健康福祉部

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
21	安心して暮らし続けられる共生社会の実現	取組	手話による意思疎通ができる環境の整備	—	古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例において、市の責務として規定したため。	健康福祉部
21	安心して暮らし続けられる共生社会の実現	施策が目指す姿・目標	手話通訳者の配置 H26:2人 → H29:4人	手話通訳者の配置 H26:2人 → H28:3人	古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例施行に伴い、手話による意思疎通ができる環境のさらなる整備に努めるため。	健康福祉部
22	福祉のまちづくりの推進	取組	地域福祉活動の人材の発掘・連携	—	今後、地域包括ケアシステムや協議体等に取り組んでいくため。	健康福祉部
22	福祉のまちづくりの推進	取組	地域の居場所・集いの場づくりの推進	—	今後、子どもの居場所や学習支援等に取り組んでいくため。	健康福祉部
22	福祉のまちづくりの推進	施策が目指す姿・目標	地域福祉懇談会の開催 H28 — → 8回	—	地域福祉計画の施策としているため。	健康福祉部
22	福祉のまちづくりの推進	施策が目指す姿・目標	集いの場づくり(事業数) H26 4事業 → H29 5事業	—	地域福祉計画の施策としているため。	健康福祉部

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
23	ごみ減量化の推進	取組	分別収集等の推進	—	分別収集の徹底により、ごみの減量及び再資源化率の向上を目指すため。	市民生活部
23	ごみ減量化の推進	施策が目指す姿・目標値の変更	ごみ排出量 H26:560g/日・人→H31:532g/日・人	ごみ排出量 H26:560g/日・人→H31:540g/日・人	現在改訂中の向日市一般廃棄物処理基本計画において、市民一人の一日当たりのごみ排出量の見直しを行っており、計画での平成31年度の数値が540gから532gへ変更されたため。	市民生活部
26	災害時対応の充実	取組	大規模な災害に対応した災害備蓄物資の配置と通信設備の確保	南海トラフ地震に対応した災害備蓄物資の配置と通信設備の確保	想定される大規模災害について京都府や他市の事例などを踏まえながら、備蓄計画全体について見直しを図るため。	市民生活部
26	災害時対応の充実	取組	被災者支援システム運用体制の強化及び被災者支援等応急対策事業の拡充	被災者支援システムの導入及び被災者支援等応急対策事業の拡充	被災者支援システムの導入事業が完了したため。	市民生活部
31	水道水の安定供給	施策が目指す姿・目標	配水池の耐震化 H28:完了	物集女西浄水場及び配水池の耐震化 H29:完了	耐震化を優先して実施するものである。また、配水施設と浄水施設に分けて記載することにより、取組内容をより明確にする。	上下水道部
31	水道水の安定供給	施策が目指す姿・目標	物集女西浄水場の耐震化 H31:完了	物集女西浄水場及び配水池の耐震化 H29:完了	耐震化を優先して実施するものである。また、配水施設と浄水施設に分けて記載することにより、取組内容をより明確にする。	上下水道部

計画ページ	施策名	見直し事項	見直し案	現行記述	見直し理由	所管
31	水道水の安定供給	施策が目指す姿・目標	(削除)	物集女西浄水場及び配水池の長寿命化 H31:完了	耐震化を優先して実施するものである。	上下水道部
34	健やかな身体の育成と体力の向上	施策が目指す姿・目標	新体力テストにおける全項目において、全国の平均を上回る	新体力テストにおける握力・シャトルラン等において、全国の平均を上回る	他の施策の項目との整合性を図った。(個別的な目標から、全体的な意味の項目へ変更) ※個別の目標「握力・シャトルラン」は、本市児童生徒の課題であるため、数値目標は変わらず。	教育部
48	健全で持続可能な行財政運営	取組	市役所本館と市民会館との複合施設化	市役所本館の耐震化	市役所建て替えに係る国の新たな財政措置が設けられたことに加え、長寿命化に係る費用の増大が見込まれたことから、本館の耐震・長寿命化ではなく、複合施設として立て替えるものである。	総務部
48	健全で持続可能な行財政運営	施策が目指す姿・目標	住民票や印鑑登録証明等のコンビニ交付開始 H31:個人番号カードの普及率と費用対効果を勘案し、状況に応じて開始	住民票や印鑑登録証明等のコンビニ交付開始 H29:開始	コンビニ交付の利用率向上を図るためには、個人番号カードの普及が必須である。その申請率が、現在約8%であることや、導入費用及び運用費用を試算した結果、費用対効果に課題があるため。	市民生活部

ふるさと向日市創生計画 取組 完了/姿・目標 達成 一覧

資料 3

平成29年5月11日

計画 頁	区分	取組/姿・目標	平成28年度実績		説明	平成29年度 以降予定	所管
5	取組	観光振興プランの策定	完了 (H28)	向日市観光戦略プラン策定委員会による会議や先進地視察により、本市に求められる観光施策を検討し、観光戦略プランの策定を行った。	—	【改訂】 観光戦略プランの推進 プランにより設定された重点プロジェクトの推進および進捗管理を行う。	建設産業部
5	姿・目標	観光振興プラン 【H28:策定】	達成 (H28)	H28:策定	向日市観光戦略プラン策定委員会による会議や先進地視察により、本市に求められる観光施策の検討し、観光戦略プランの策定を行った。	【済】	建設産業部
7	取組	商工業振興センターの整備	完了 (H28)	平成29年3月完成	—	【済】	建設産業部
13	取組	安全な踏切道の整備	完了 (H28)	京都市の阪急京都市連続立体交差事業の高架化が図られ、変電所前踏切道拡幅整備に関する工事が完了した。	—	【済】	建設産業部
13	姿・目標	市道第2013号線阪急変電所前踏切の整備完了	達成 (H28)	踏切部の道路拡幅について、工事完了。	京都市の連立事業進捗に合わせて、すみやかに工事着手が行え、竣工することができた。	【済】	建設産業部
14	取組	竹を材料とした「竹の公園」の整備	完了 (H28)	市内特産の竹を用いて寺田西公園(竹の広場)の整備を行った。	—	【済】	建設産業部
14	姿・目標	向日市産の竹材を用いた公園整備完了	達成 (H28)	寺田西公園(竹の広場)を整備が完了した。	寺田西公園において、市内特産の竹をふんだんに使用した遊具や施設を設置し、竹の広場としての整備が完了した。	【済】	建設産業部

計画 頁	区分	取組／姿・目標	平成28年度実績		説明	平成29年度 以降予定	所管
21	姿・目標	手話通訳者の配置 【H27:2人 → H31: 3人】	達成 (H28)	3人	差別解消法の施行に伴い、平成28年4月1日か ら手話通訳者を新たに1人採用し、合計3人とし た。	【改訂】 4人(H29) 古都のむこう、ふれあい深める手話言語条 例施行に伴い、手話による意思疎通ができ る環境のさらなる整備に努める。	健康福祉部
27	姿・目標	防災マップの全戸配 布	達成 (H27)	新たに内水ハザードマップを加え た防災マップ30,000部を作成した。	平成28年5月市内各戸配布済	【済】	市民生活部
27	姿・目標	和井川1号幹線ルー トの決定及び事業計 画の策定(H28)	達成 (H28)	和井川1号幹線のルート決定及び 事業計画策定	局地化、激甚化する降雨に対応し、浸水安全度 を向上させるため、「いろは呑龍トンネル」南幹線 に接続する和井川1号幹線のルート決定及び事 業計画を策定した。	【済】	上下水道部
31	姿・目標	配水池の耐震化	達成 (H28)	物集女第3配水池耐震化工事を 実施した。	物集女第3配水池耐震化工事を 実施し、耐震基準を満たす施設 となった。	【済】	上下水道部

地域創生加速化交付金・地方創生推進交付金事業実績について

資料 4

- 本交付金は、市町村で策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた先駆性のある取組の円滑な支援を目的に平成28年度に国から交付されたものです。
- 本交付金を活用した事業の効果については、目標数値を設定し、その達成度合いを検証することが求められていることから、本交付金を活用した次の事業について検証を実施するものです。

(地方創生加速化交付金)

交付対象事業名	事業概要	事業実績	事業実績額	目標/実績数値	評価
向日市の歴史を活かした観光戦略事業～通り過ぎるまちからの脱却～	本市の魅力を十分に発信して観光誘客を促進し、交流人口を増加させ、稼ぐ力や雇用の創出につなげるため、歴史資源を活用し、観光客が滞在しやすい戦略的な観光振興施策を行う。	1 誘客を図る施策 ①市内観光拠点等整備調査事業 ②歴史資源のデジタルコンテンツ化事業 ③長岡宮大極殿等一部復元プラン策定事業 2 お土産をつくる施策 ①とっておきお土産等開発支援事業 3 人材育成を図る施策 ①向日市検定合格者によるおもてなし体制の確立事業	43,091千円	(目標) ①観光入込客 H31: 39万人 ②観光消費額 H31: 2億円 ↓ (H28実績) ①36万7千人 ②1億639万円	「墳たび！物集女車塚古墳」アプリの作成や、向日市検定を実施することにより、本市の魅力発信の強化を行った。 また、観光拠点整備調査事業による空家の状況把握、長岡宮大極殿等一部復元プランの策定や、向日市の歴史や特産を活かしたお土産5種の開発により、観光客の受入れ体制の構築が進んだ。 指標値が着実に増加しているのは本事業も含めた総合的な観光施策の成果であり、本事業も観光の基盤を強化するものとして今後の入込客数増加に寄与していくと考えられる。 →目標数値達成に有効

(地方創生推進交付金)

交付対象事業名	事業概要	事業実績	事業実績額	目標/実績数値 (H28年3月)	評価
<p>聴覚障がい者 総活躍推進事 業～聴覚障 がいへの理解 促進がまちの 活性化、就 労、子育て支 援につながる ～</p>	<p>障がい者も、それぞれの希望や能力に応じて最大限活躍でき、それぞれが生きがいを感じることができる一億総活躍社会のため、聴覚障がいへの理解促進、聴覚障がい者の自立、社会参加、就労や子育てに対する支援を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がい者実態把握調査 2 障がい者差別解消啓発 3 職員研修(補聴器購入) 4 手話言語条例啓発 5 聴覚障がい者情報保障体制整備 	<p>5,176千円</p>	<p>(目標) ①手話通訳者の配置 H31: 3人 ②計画相談支援作成率 H31: 100% ③就労移行支援事業所の利用者数 H31: 11人 ↓ (H28実績) ① 3人 ② 100% ③ 19人</p>	<p>障がい者実態調査により、聴覚障がい者等の生活状況等の把握を行うことができ、今後の施策や次期障がい福祉計画策定につなげるための基礎資料となった。 また、障がい者差別解消啓発のためのリーフレットの購入・配布、職員研修のための補聴器購入、手話言語条例啓発のためのちらし等の作成・配布が実現し、聴覚障がい者の特性やコミュニケーションの困難さについて周知を図ることができた。 さらに、目で聴くテレビ「アイ・ドラゴン」や、難聴者への要約筆記のためのパソコン、OHc等を購入し、聴覚障がい者の情報保障体制を強化することができた。 平成29年3月3日制定の手話言語条例に伴う聴覚障がい者支援の強化を本事業により開始、推進することができた。 →目標数値達成に有効</p>
<p>精神障がい者 等社会参加促 進事業</p>	<p>障がいをもった方々の社会参加を促進する施策を推進することによって、限られた人口の中での地域経済の循環促進と地域消費の拡大、ひいては総活躍社会の醸成を目指す「インクルーシブソサイエティ(共生で賑わう社会)推進事業(京都府広域連携事業)」の一事業として実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神障がい者相談支援事業 2 心の健康相談 3 グループワーク「にじ」 	<p>3,291千円</p>	<p>(京都府目標) スポーツ、文化、レクリエーション活動への障がいのある人の延べ参加者数 H32: 17,000人 ↓ (H28京都府実績) 13,000人(見込)</p>	<p>精神障がい者等に対する相談事業を実施し、情報提供、社会資源活用や、社会生活力を高めるための支援を行う他、心の健康で悩んでおられる方やその家族等への精神保健福祉士の相談対応や、ゲームや料理作り・体操・創作などの活動を通じて、仲間同士の交流と社会参加のきっかけづくりを行うなど、精神障がいをもった方々等の社会参加を促進することができた。 →目標数値達成に有効</p>

向日市ふるさと創生計画委員会 委員

平成29年4月1日現在

	役職、団体等	氏名
委員長	神戸国際大学経済学部 教授	中村 智彦
副委員長	向日市観光協会 会長	大塚 正洋
委員	向日市商工会 会長	高橋 信吾
	京都府山城広域振興局 副局長	南 且好
	京都銀行 向日町支店長	東 義明
	連合京都乙訓地域協議会 議長 (三菱電機労働組合京都支部 執行委員長)	森田 正樹
	京都リビング新聞社 編集長	山舗 恵子
	公募市民	池田 和子
	公募市民	松井 恒夫